

要請書

「要請書等の回答受け取りの面談設置について」

2022年12月22日

佐賀県知事 山口祥義 様

あしたの命を考える会／今を生きる会／風ふくおかの会／玄海原発反対からつ事務所/
原発知っちょる会／原発を考える鳥栖の会／さよなら玄海原発の会・久留米/
戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会／脱原発電力労働者九州連絡会議/
たんぽぼとりで/怒髪天を衝く会／東区から玄海原発の廃炉を考える会/
福岡で福島を考える会/プルサーマルと佐賀県の100年を考える会/
玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

要請書などの文書は事前にお届けし（手渡し、郵送、ファックスなど）、その後県と私たちとの調整の元で適当な期間を設けた上で「回答の場を設定する方法」を取らせていただきたいと要請いたします。

2019年2月5日に「回答の際に 知事と、責任ある担当者との直接対話の場を求めます」と要請を出しました。その後、県と私たちの意見交換の場を持つ事には至ってはおりません。

私たちは、政治に対して常に関心を持ち、学習し無責任でないようにいたいと願っています。それが私たち市民の生活の安心安全を作っていく上で非常に重要な事と信じています。玄海原子力発電所の運転に関しては、万が一にも起こってはならない「福島原発事故」という日本中を揺るがす大事故が発生して以来、私たちの生活に大きな影響を及ぼす具体的な危機となっていることは間違いなく、すべての事象が蔑ろにできない重要案件だということです。

今までの回答は文書で送付いただいておりますが、その回答書には、多くの疑問点、確認したい点等が多々あって、常に不十分さを感じてきました。この問題を解消するには、要請書(質問書)提出後、直ちに「回答・意見交換の場」の日程調整をして頂くことです。この設定によって各団体の代表者の参加を容易にできます。また、県の回答に対して疑問点の確認を迅速に行うことは行政と市民の理解を深める早道だと確信します。

ぜひ、行政と市民が一緒になって誰でもが住みやすい安全安心な街を作って行きたいと思っておりますので、柔軟なご回答をお待ちしております。

以上

連絡先 : 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
090-6772-1137(石丸)・080-5254-6866(江口)